

第159回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（開場／午前9時）

開催
場所

大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 3階
「コッツウォルズ」

※末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法の改正に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類）の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、第159回定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおり株主の皆様にお送りしております。

本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載しない事項を除く全ての事項を含んでおります。

私たちが目指すのは、
人と地球への「やさしさ」です。

証券コード：3111

証券コード 3111
2024年6月5日

株主各位

大阪市中央区南本町四丁目1番1号
オーミケンシ株式会社
取締役社長 高 〇 彰

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://omikenshi.co.jp/ir/ir_meeting/



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「オーミケンシ」または証券「コード」に「3111」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------|--|----------------|
| 1. 日 時 | 2024年6月27日（木曜日） | 午前10時（開場：午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 3階「コッツウォルズ」 | |

3. 目的事項

報告事項

1. 第159期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第159期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役4名選任の件
- 第2号議案** 監査役3名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ その他、株主様への案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://omikenshi.co.jp>）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

事業報告 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことで行動制限の制約が解除され経済活動は正常化に向かっているものの、長期化の様相を呈している原燃料価格の高騰、円安に伴う物価の上昇、世界経済におけるウクライナ情勢や中東情勢等予断を許さない不安定な国際情勢が継続し、中国経済の下振れ懸念等の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社は引続き各部門において2020年5月13日開催の取締役会で決議した事業再構築策の実行により収益改善に取り組んでおります。しかし中国販売の不振や原燃料価格の高騰・円安に伴う物価上昇等の更なる長期化及び悪化の影響を受け、販売面・利益面共に苦戦が続いております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高3,027百万円(前年同期比3.0%減)となり、営業損失67百万円(前年同期は営業損失90百万円)、経常損失44百万円(前年同期は経常利益21百万円)、事業撤退損1,910百万円・為替換算調整勘定取崩損1,561百万円及び法人税等調整額(益)1,193百万円の計上等もあり親会社株主に帰属する当期純損失2,417百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,114百万円)となりました。

以上の状況を勘案し、誠に遺憾ではありますが、普通株式及びA種優先株式に係る期末配当金につきましては無配とさせていただきます。今後は収益改善に向かって邁進する所存でありますので、何卒ご了承承賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

〔繊維〕

繊維部門につきましては、売上高1,479百万円(前年同期比7.8%減)、セグメント損失133百万円(前年同期は50百万円のセグメント損失)となりました。

〔不動産〕

不動産部門につきましては、売上高1,119百万円(前年同期比12.9%増)、セグメント利益742百万円(前年同期比19.5%増)となりました。

〔食品〕

食品部門につきましては、売上高107百万円(前年同期比22.1%減)、セグメント損失80百万円(前年同期は69百万円のセグメント損失)となりました。

〔その他〕

その他部門につきましては、売上高320百万円(前年同期比17.4%減)、セグメント損失104百万円(前年同期は9百万円のセグメント損失)となりました。

<セグメント別売上の推移>

部 門	第158期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第159期 [当連結会計年度] (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前 期 比 増 減
織 維	1,604 百万円	1,479 百万円	△125 百万円
不 動 産	991	1,119	128
食 品	138	107	△31
そ の 他	388	320	△68
合 計	3,122	3,027	△95

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は521百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

不動産部門 飯田消防設備の更新

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

不動産部門 加古川再開発

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

その他 兵庫県加古川市の土地売却

③ 資金調達状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金1,018百万円の調達を実施し、事業再構築及び運転資金に充当いたしました。また所有不動産を売却し、資金の確保に努めました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第156期 (2021年3月期)	第157期 (2022年3月期)	第158期 (2023年3月期)	第159期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	6,788	3,980	3,122	3,027
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	1,040	△375	△1,114	△2,417
1株当たり当期純利益又 は1株当たりの当期純損 失 (△) (円)	157.75	△56.90	△168.94	△366.52
総 資 産 (百万円)	23,330	22,384	19,718	18,225
純 資 産 (百万円)	4,190	3,799	2,554	1,613
1株当たり純資産額 (円)	483.67	424.41	235.66	93.07

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数控除後) に基づいて算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
オーミケンシソリューション株式会社	10百万円	100%	F Aシステムの構築・ソフトウェア開発・不動産賃貸業
株式会社宇美フーズ	10百万円	100%	食料品等の製造・加工
近絹（上海）商貿有限公司（中国）	50百万円	100%	繊維原料・繊維製品の卸売販売

(注) オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社は2024年3月20日をもって清算終了いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益基盤の確立及び安定配当を行うものであります。繊維業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の制約が解除され経済活動は正常化に向かっているものの、長期化の様相を呈している原燃料価格の高騰、円安に伴う物価の上昇、不安定な国際情勢の継続、中国経済の下振れ懸念等の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くと見込まれます。そのような中で、収益改善に向けての事業再構築を着実に実行し、収益基盤の早期確立を目指します。

研究開発においては、環境問題への対応を中心に今まで培った技術を生かした取り組みを引き続き推進することにより、企業理念である「人と地球と暮らしへのやさしさを追求」する環境配慮型企業としての地位の確立を目指します。

また、加古川工場跡地の不動産開発については、今年度中の完成を目指して現在取組みを進めております。不動産収益を基盤とする安定した収益構造を維持拡大しながら、徹底した経費削減を図ることにより財務の健全性を高め、企業価値の向上と早期復配を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

〔繊維〕

当社は繊維製品（レーヨン綿、紡績糸、編織物等）の加工及び販売を行っております。連結子会社である近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料及び繊維製品の卸売販売を行っております。

〔不動産〕

当社は不動産の賃貸及び販売を行っております。また連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は不動産の賃貸等を行っております。

[食品]

連結子会社である株式会社宇美フーズは食料品等の製造及び加工を行い、当社はそれらの販売を行っております。

[その他]

連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は、電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市	加 古 川 工 場	兵 庫 県 加 古 川 市
東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区		

② 子会社

会 社 名	所 在 地
オーミケンシソリューション株式会社	大 阪 府 大 阪 市
株式会社宇美フーズ	福 岡 県 糟 屋 郡
近 絹 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	中 国

(注) オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社は2024年3月20日をもって清算結了いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
113名	2名増

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,418百万円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	604百万円
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	592百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	578百万円
株 式 会 社 南 都 銀 行	476百万円

(注) 1. シンジケートローン契約を含めた個別の借入先ごとの借入残高を記載しております。

2. 株式会社三井住友銀行を引受先とする社債残高が、別途150百万円あります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	24,000,000株
	A種優先株式	11,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	6,602,459株
	A種優先株式	2,000,000株
③ 株主数	普通株式	4,251名
	A種優先株式	1名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	A種優先株式	合計	
東洋商事株式会社	572千株	2,000千株	2,572千株	29.92%
龍寶裕子	654	—	654	7.60
丸山三千夫	336	—	336	3.91
株式会社三菱UFJ銀行	294	—	294	3.42
太陽生命保険株式会社	200	—	200	2.32
竹甚板硝子株式会社	200	—	200	2.32
楽天証券株式会社	111	—	111	1.29
松井証券株式会社	78	—	78	0.91
丸山光子	66	—	66	0.77
JPMorgan証券株式会社	66	—	66	0.77

(注) 1. A種優先株式は、当社定款の定めにより議決権を有しておりません。

2. 持株比率は自己株式 (5,310株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	石原美秀	
代表取締役社長	高口 彰	
取 締 役	大野泰由	管理部長
取 締 役	廣田直人	シンプレクス・ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
常勤監査役	近藤武彦	
監 査 役	桑野哲雄	
監 査 役	竹前 賢	

(注) 1. 取締役廣田直人氏は、社外取締役であります。

2. 監査役桑野哲雄、竹前賢の両氏は、社外監査役であります。

3. 取締役廣田直人、監査役桑野哲雄、竹前賢の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

④ 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2023年6月29日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって、取締役原沢隆三郎氏は辞任により退任いたしました。

2023年6月29日開催の第158回定時株主総会において、新たに廣田直人氏が取締役に選任され就任いたしました。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう考慮しながら、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成する。但し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬、退職慰労金を支払うこととする。

b. 基本報酬

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、内規に基づき、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬

当社取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、内規に基づき、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。なお、毎年、一定の時期に支給するものとする。

d. 退職慰労金

当社取締役の退職慰労金は、内規に基づき、役位、在任年数に応じて貢献度を考慮しながら、決定するものとする。なお、退任後一定の時期に支給するものとする。

e. 報酬等の構成割合

当社取締役の報酬等の構成割合は下記を目安とする。

役位	基本報酬・退職慰労金	業績連動報酬
代表取締役	概ね85%	概ね15%
その他の業務執行取締役	概ね90%	概ね10%
社外取締役	100%	—

(注) 退職慰労金については、年当たりで計算

f. 個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、内規に基づき、他の取締役とも協議の上これを決定する。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬及び退職慰労金の額とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	39 (5)	31 (4)	— (—)	7 (0)	5 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	16 (8)	15 (7)	— (—)	1 (0)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	56 (13)	47 (12)	— (—)	9 (0)	8 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2023年6月29日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名(社外取締役)が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、1982年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、1982年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

5. 上記支給額のほか、2023年6月29日開催の第158回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 - ・ 退任取締役 1名 2百万円（社外取締役）
（金額には、上記〇. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。）
6. 取締役会は、代表取締役社長高口彰氏に対し、各取締役の基本報酬・退職慰労金の額及び社外取締役を除く業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、内規に基づき、他の取締役とも協議し、その妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役廣田直人氏は、シンプレクス・ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とシンプレクス・ホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 廣田直人	2023年6月29日就任以降に開催された取締役会8回中8回に出席いたしました。 銀行その他の企業における役員経験の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンス対応について実施状況の点検、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 桑野哲雄	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に、また、監査役会10回中10回に出席いたしました。 金融行政等に携わった専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 竹前 賢	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に、また、監査役会10回中10回に出席いたしました。 金融機関及び経営コンサルタント業に携わった経験の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 監査法人和宏事務所
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額             | 科 目                   | 金 額           |
|--------------------|-----------------|-----------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>      | <b>18,225</b>   | <b>(負債の部)</b>         | <b>16,611</b> |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>1,877</b>    | <b>I 流動負債</b>         | <b>4,548</b>  |
| 現金及び預金             | 739             | 支払手形及び買掛金             | 402           |
| 受取手形、売掛金及び<br>契約資産 | 281             | 短期借入金                 | 3,310         |
| 棚卸資産               | 612             | 1年内償還予定の社債            | 70            |
| その他                | 248             | リース債務                 | 166           |
| 貸倒引当金              | △5              | 未払法人税等                | 2             |
|                    |                 | 賞与引当金                 | 26            |
|                    |                 | その他                   | 570           |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>16,344</b>   | <b>II 固定負債</b>        | <b>12,062</b> |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>(16,178)</b> | 社債                    | 80            |
| 建物及び構築物            | 303             | 長期借入金                 | 6,221         |
| 機械装置及び運搬具          | 52              | リース債務                 | 256           |
| 土地                 | 15,368          | 繰延税金負債                | 4,118         |
| 建設仮勘定              | 430             | 役員退職慰労引当金             | 112           |
| その他                | 23              | 環境対策引当金               | 0             |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>(7)</b>      | 退職給付に係る負債             | 276           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(158)</b>    | その他                   | 997           |
| 投資有価証券             | 66              | <b>(純資産の部)</b>        | <b>1,613</b>  |
| その他                | 92              | <b>I 株主資本</b>         | <b>1,560</b>  |
| <b>III 繰延資産</b>    | <b>3</b>        | 資本金                   | 100           |
| 社債発行費              | 3               | 資本剰余金                 | 5,829         |
| <b>資産合計</b>        | <b>18,225</b>   | 利益剰余金                 | △4,364        |
|                    |                 | 自己株式                  | △4            |
|                    |                 | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>53</b>     |
|                    |                 | その他有価証券評価差額金          | 15            |
|                    |                 | 繰延ヘッジ損益               | 0             |
|                    |                 | 為替換算調整勘定              | 37            |
|                    |                 | <b>負債純資産合計</b>        | <b>18,225</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
|                 | 内 訳   | 合 計    |
| 売上高             |       | 3,027  |
| 売上原価            |       | 1,785  |
| 売上総利益           |       | 1,242  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 1,310  |
| 営業損失            |       | 67     |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 2     |        |
| 為替差益            | 151   |        |
| 助成金収入           | 54    |        |
| 雑収入             | 55    | 264    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 214   |        |
| 雑損              | 27    | 241    |
| 経常損失            |       | 44     |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産廃棄売却損       | 81    |        |
| 減損損失            | 9     |        |
| 事業撤退損           | 1,910 |        |
| 為替換算調整勘定取崩損     | 1,561 | 3,563  |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 3,608  |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 3      |
| 法人税等調整額         |       | △1,193 |
| 当期純損失           |       | 2,417  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 2,417  |

# 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額             | 科 目                | 金 額           |
|--------------------|-----------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>      | <b>18,418</b>   | <b>(負債の部)</b>      | <b>16,649</b> |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>1,844</b>    | <b>I 流動負債</b>      | <b>4,529</b>  |
| 現金及び預金             | 640             | 支払手形及び買掛金          | 415           |
| 受取手形、売掛金及び<br>契約資産 | 512             | 短期借入金              | 3,310         |
| 棚卸資産               | 338             | 1年内償還予定の社債         | 70            |
| その他                | 357             | リース債務              | 166           |
| 貸倒引当金              | △4              | 未払法人税等             | 1             |
|                    |                 | 賞与引当金              | 25            |
|                    |                 | その他                | 540           |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>16,570</b>   | <b>II 固定負債</b>     | <b>12,120</b> |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>(16,130)</b> | 社債                 | 80            |
| 建物及び構築物            | 269             | 長期借入金              | 6,221         |
| 機械装置及び運搬具          | 52              | リース債務              | 316           |
| 土地                 | 15,354          | 繰延税金負債             | 4,116         |
| 建設仮勘定              | 430             | 退職給付引当金            | 276           |
| その他                | 23              | 役員退職慰労引当金          | 112           |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>(7)</b>      | 環境対策引当金            | 0             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(431)</b>    | その他                | 997           |
| 投資有価証券             | 43              | <b>(純資産の部)</b>     | <b>1,768</b>  |
| 関係会社株式             | 97              | <b>I 株主資本</b>      | <b>1,752</b>  |
| 長期貸付金              | 1,680           | 資本金                | 100           |
| その他                | 90              | 資本剰余金              | 5,829         |
| 貸倒引当金              | △1,479          | 資本準備金              | 25            |
| <b>III 繰延資産</b>    | <b>3</b>        | その他資本剰余金           | 5,804         |
| 社債発行費              | 3               | <b>利益剰余金</b>       | <b>△4,172</b> |
| <b>資産合計</b>        | <b>18,418</b>   | その他利益剰余金           | △4,172        |
|                    |                 | 繰越利益剰余金            | △4,172        |
|                    |                 | <b>自己株式</b>        | <b>△4</b>     |
|                    |                 | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>16</b>     |
|                    |                 | その他有価証券評価差額金       | 15            |
|                    |                 | <b>繰延ヘッジ損益</b>     | <b>0</b>      |
|                    |                 | <b>負債純資産合計</b>     | <b>18,418</b> |

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
|                         | 内 訳   | 合 計    |
| 売 上 高                   |       | 2,998  |
| 売 上 原 価                 |       | 1,779  |
| 売 上 総 利 益               |       | 1,219  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 1,091  |
| 営 業 利 益                 |       | 127    |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 2     |        |
| 為 替 差 益                 | 21    |        |
| 助 成 金 収 入               | 54    |        |
| 雑 収 入                   | 59    | 138    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 193   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 101   |        |
| 雑 損 失                   | 27    | 322    |
| 経 常 損 失                 |       | 56     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 売 却 損       | 81    |        |
| 減 損 損 失                 | 5     |        |
| 事 業 撤 退 損               | 1,855 | 1,942  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 1,999  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 2      |
| 法 人 税 等 調 整 額           |       | △1,188 |
| 当 期 純 損 失               |       | 813    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

オーミケンシ株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 平 岩 雅司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

オーミケンシ株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 平 岩 雅司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第159期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

オーミケンシ株式会社 監査役会  
常勤監査役 近藤 武彦  
監査役 桑野 哲雄  
監査役 竹前 賢

(注) 監査役桑野哲雄、監査役竹前賢は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役 石原美秀、高口 彰、大野泰由、廣田直人の4氏全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>〔生年月日〕                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | こゝろ ぐち あきら<br>高 口 彰<br>〔1964年7月18日生〕   | <p>1989年4月 当社入社<br/>2010年6月 当社加古川工場長<br/>2014年6月 当社取締役就任<br/>2015年7月 当社取締役素材販売部長兼加古川事業部長<br/>2019年6月 当社取締役素材事業本部長<br/>2020年6月 当社代表取締役専務就任<br/>2020年11月 当社代表取締役専務環境素材事業本部長<br/>2022年6月 当社代表取締役社長就任<br/>現在に至る</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>生産・工場管理部門での豊富な経験をもとに、生産部門での効率化、営業部門での販売促進等両面からリーダーシップを発揮するなど、当社取締役に相応しい経験と能力を有しているため、取締役候補者となりました。</p> | 1,000株         |
| 2         | おお の やす よし<br>大 野 泰 由<br>〔1967年6月22日生〕 | <p>1986年4月 当社入社<br/>2008年6月 当社経営企画部企画グループ部長<br/>2012年6月 当社管理本部経営企画部長<br/>2016年12月 当社経営企画部長<br/>2021年6月 当社管理部長<br/>2022年6月 当社取締役就任<br/>現在に至る</p> <p>現管理部長</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>経営企画部門や財務部門を始め、当社の様々な部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、全社にわたる事業に精通しているため、取締役候補者となりました。</p>                                                                               | 100株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>〔生年月日〕                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ひろ た なお と<br>廣 田 直 人<br>〔1958年6月4日生〕 | <p>1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2009年6月 同行執行役員就任</p> <p>2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役副社長就任</p> <p>2014年5月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員就任</p> <p>2015年5月 同行専務取締役就任</p> <p>2017年6月 同行取締役常務監査等委員</p> <p>2021年6月 千歳コーポレーション株式会社取締役会長就任</p> <p>2023年6月 シンプレクス・ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）就任</p> <p>2023年6月 当社取締役就任<br/>現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>シンプレクス・ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>銀行その他の企業における役員を経験するなど、幅広い知識と能力を有しており、その識見を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>また、廣田直人氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年間であります。</p> | —              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>〔生年月日〕             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4<br>※    | たけ まえ けん<br>竹前賢<br>〔1968年2月28日生〕 | <p>1991年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2007年2月 同行事業戦略開発部上席調査役</p> <p>2011年1月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社出向</p> <p>2011年10月 経営コンサルタント</p> <p>2020年6月 当社監査役就任<br/>現在に至る</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br/>金融機関及び経営コンサルタント業に携わった経験で培われた豊富な知識と能力を有しており、その識見を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役候補者といたしました。なお、竹前賢氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。</p> <p>また、竹前賢氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間です。</p> | —              |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 廣田直人、竹前賢の両氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 廣田直人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
また、竹前賢氏につきましては、社外監査役として東京証券取引所に対し、独立役員の届け出をしております。なお、竹前賢氏の選任が承認された場合は、社外取締役として東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 各候補者の所有する当社株式は、全て普通株式であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は廣田直人、竹前賢の両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は廣田直人氏との間で当該契約を継続する予定であり、竹前賢氏につきましては、社外取締役として、同様の責任限定契約を締結する予定です。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 近藤武彦、桑野哲雄、竹前 賢の3氏全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>〔生年月日〕                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | こん どう たけ ひこ<br>近藤武彦<br>〔1961年8月7日生〕 | 1982年4月 当社入社<br>2010年7月 当社秘書室長<br>2014年7月 当社総務人事部長兼秘書室長<br>2016年12月 当社管理部長<br>2021年6月 当社常勤監査役就任<br>現在に至る<br><br>【監査役候補者とした理由】<br>管理部門の要職を歴任し、財務体制の健全化やガバナンス体制の強化に取り組むなど、豊富な経験と常勤監査役としての事業全体に関する幅広い見識を有し、当社監査役として相応しい経験と能力を有しているため、監査役候補者としたしました。 | —              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>〔生年月日〕             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | くわの へつお<br>桑野 哲雄<br>(1945年6月8日生) | 1964年4月 大蔵省(現財務省)入省<br>1999年7月 北海道財務局理財部金融検査監理官<br>2000年7月 福岡財務支局長崎財務事務所長<br>2002年3月 退官<br>2003年4月 国家公務員共済組合連合会新小倉病院<br>事務部長<br>2007年4月 公益財団法人交通事故紛争処理センター<br>福岡支部事務局長<br>2016年6月 当社監査役就任<br>現在に至る<br><br><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>金融行政等に携わった経験で培われた豊富な知識と<br>判断力に基づく取締役の職務遂行への監査機能に期待<br>するため、社外監査役候補者といたしました。なお、<br>桑野哲雄氏は、直接企業経営に関与した経験はありま<br>せんが、上記の理由により、社外監査役としての職務<br>を遂行できるものと判断いたしました。<br>また、桑野哲雄氏の社外監査役在任期間は、本定時<br>株主総会終結の時をもって8年間であります。 | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>〔生年月日〕                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>※    | うちもと ゆき ひろ<br>内本幸宏<br>〔1961年12月4日生〕 | 1980年4月 大阪国税局入局<br>2015年7月 同局西成税務署長<br>2020年7月 同局総務部次長<br>2021年7月 同局調査第二部長<br>2022年7月 同局退職<br>2022年8月 税理士登録<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>税理士<br><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>税理士として会社会計に関する豊富な知識と判断力<br>に基づく取締役の職務遂行への監査機能に期待するた<br>め、社外監査役候補者としたしました。なお、内本幸<br>宏氏は、直接企業経営に関与した経験はありません<br>が、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂<br>行できるものと判断いたしました。 | —              |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 桑野哲雄、内本幸宏の両氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 桑野哲雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
また、内本幸宏氏につきましては、独立役員としての要件を満たしており、同氏を東京証券取引  
所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 各候補者の所有する当社株式は、全て普通株式であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結  
しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。各監査役候補者  
の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は桑野哲雄氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条  
第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の選任  
が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
また、内本幸宏氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結す  
る予定であります。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>〔生年月日〕            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| すみだ あつお<br>隅田篤男<br>(1962年4月7日生) | 1985年4月 当社入社<br>2008年6月 当社管理部経理・財務グループ担当部長<br>2016年12月 当社管理部副部長<br>2024年4月 当社管理部チーフエキスパート<br>現在に至る<br><br>【補欠の監査役候補者とした理由】<br>経理・財務部門に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有し、経理業務全般に精通していることから、当社監査役に相応しいと判断し、補欠の監査役候補者といたしました。 | 2,000株     |

- (注) 1. 隅田篤男氏は補欠の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 候補者の所有する当社株式は、全て普通株式であります。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。補欠監査役候補者が監査役に就任されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 株 主 メ モ

|                                   |                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                              | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                             |
| 定時株主総会                            | 4月1日から3ヶ月以内                                                                                                                                                                                   |
| 基準日                               | (1) 定時株主総会・期末配当金 3月31日<br>(2) 中間配当金 9月30日<br>(3) その他必要のある場合はあらかじめ公告して定める日                                                                                                                     |
| 公告方法                              | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞に掲載いたします。<br>公告掲載アドレス<br>( <a href="https://omikenshi.co.jp/ir/ir_notice/">https://omikenshi.co.jp/ir/ir_notice/</a> ) |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関<br>同 連 絡 先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>電話 0120-094-777 (通話料無料)                                                                                               |

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会 会場ご案内図



会場

シティプラザ大阪 3階「コッツウォルズ」  
大阪市中央区本町橋 2番31号 電話番号 06-6947-7888

交通

Osaka Metro堺筋線・中央線「堺筋本町駅」①番、⑫番出口より徒歩約6分  
Osaka Metro谷町線・中央線「谷町四丁目駅」④番出口より徒歩約7分

❶ 当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。